

03

ストリーミング・メディアシステムの利用

ストリーミング・メディアシステムの概要

ストリーミングとは、インターネット上にある動画などのマルチメディアコンテンツ(データ)を、ダウンロードしながら再生する技術方式やサービスのことをいいます。

ストリーミング・メディアシステムを利用することにより、視聴者が「いつでも」「どこでも」コンテンツを視聴できるようになります。本学では、ストリーミング形式で動画を配信するためのサーバシステムをご用意しています。

ストリーミング・メディアシステムとe-classを組み合わせた、インターネット授業も行われています。

ストリーミング・メディアシステムは、以下のような場合にご活用いただけます。

- 講演会、シンポジウムの録画映像などを広く配信する。
- 講義風景を収録し、教材または補助教材動画として登録者にのみ配信する。
- プロジェクトや行事のPR動画を一般に配信する。



e-class

e-classの詳細については、**P.045**をご覧ください。

ご利用までの手続き

1 申請書の提出

ストリーミング・メディアシステムの利用を希望される場合は、配信する動画のデータとともに

「**ストリーミング・メディアシステム利用申請書**」をITサポートオフィス(情報支援課情報支援係)にご提出ください。

2 設定完了

申請書提出から1週間ほどで設定が完了します。

完了後、アップロード先URLをお知らせします。



ストリーミング・メディアシステム利用申請書

申請書は、本学サイト「情報教育環境ナビゲーション」(<http://it.doshisha.ac.jp/inside/request/request.html>)からダウンロードできます。



Check Point

ストリーミング・メディアシステムを利用する際の注意事項

- コンテンツの撮影・編集などは利用者自身で実施してください。動画のファイルサイズは、2GB以下にしてください。
- コンテンツ作成にあたり、著作権、肖像権などの権利処理は利用者自身で実施してください。
- 講演会などの公開については、本学が主催、共催、後援するものに限りです。
- 学内ネットワークの負荷を考慮し、ほかのネットワーク利用に支障をきたさない利用形態を前提とします。ネットワーク負荷が過度である場合には、利用を制限する場合があります。
- 本学の情報セキュリティポリシーに準拠した利用となるよう注意してください。

1 情報環境を
利用する2 一般教室での授
業に情報設備を
活用する3 授業で情報教室
を利用する4 授業でITを
活用する5 マルチメディア
教材作成6 ラーニング・
コメントの利用7 IT活用のノウ
ハウを得る8 学術資料の
活用方法

9 その他